

会 議 録

会議の名称	平成27年度 第2回 和泉市総合教育会議
開催日時	平成27年7月30日(木) 午前10時から午前11時30分まで
開催場所	和泉市役所3号館3階 市議会委員会室
出席者	<p>[構成員] 辻市長、藤原教育長、高橋教育委員、本間教育委員、槇野教育委員、松尾教育委員、藤原教育委員</p> <p>[事務局] 石川副市長、宮崎副市長 (教育委員会事務局)</p> <p>竹中教育次長、小川教育指導監、上野学校教育部長、北野教育総務室長、東教育総務室総括主幹、山本教育総務室総括主幹、山本こども未来室保育幼稚園担当課長 (市長公室)</p> <p>森吉公室長、黒木市長公室理事、小泉政策企画室長、佐々木企画経営担当課長、門林企画経営担当総括主査、蓮池企画経営担当主査、樋川企画経営担当主事</p>
会議の議題	<p>1 (仮称) 和泉市教育大綱骨子案の検討について</p> <p>2 その他</p>
会議の要旨	(仮称) 和泉市教育大綱骨子案の検討にあたり市長と教育委員会で意見交換を行った。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他 ( )
その他の必要事項	傍聴者 2名

## 1 はじめに

○辻市長から会議開催にあたってのあいさつ

- ・本日は、(仮称)和泉市教育大綱骨子案について検討いただきたい。
- ・この骨子案は、前回の会議で議論いただいた内容や、本市教育行政のこれまでの取組みを踏まえ、教育大綱策定に向けて一定の方向性を示すべくとりまとめたもの。
- ・内容について、事務局より説明願う。

## 2 (仮称)和泉市教育大綱骨子案の検討について

### (1) 事務局説明

資料1～4について事務局から説明

### (2) 質疑応答

#### ■大綱の理念について

松尾委員

○理念の中に“知・徳・体を備えた”とあるが、この“知”という字は“智”という字の通用体であるため、このまま用いても良いものか。

事務局

○手元にある文部科学省の学習指導要領では“知”を用いています。

藤原教育長

○感想としては、平成18年の教育基本法が大きく改正された趣旨に基づき、道徳心や自己有用感を育むことを本市教育委員会として推進しているところであり、本案は、それにマッチした良いものである。

○理念の中に、“和泉市は、自分と他者、お互いの人格を尊重し助け合いながら…”と記述しているが、“自分と他者”という文言を入れた理由はあるか。

事務局

○“お互いの人格を…”という文言だけですと、第三者的に捉えて“お互い”という場合もあり、「誰と誰」という点が不明確な印象となってしまうため、そこを明確にし、メッセージ性を高めたいという意から、“自分と他者”という文言をあえて記述させていただきました。

藤原教育長

○そういう意図があるならば、教育委員の方々の意見を踏まえながら、そのように解釈していきたい。

○理念の中にある“個性”という言葉は、教育基本法では個人の価値を尊重すると表されている。個性という言葉の捉え方は様々あり、学習指導要領でいうと「自分の特徴に気づいて良いところを伸ばす」にあたると思われるが、大綱の文言として記述するのであれば、「生涯にわたって自分らしく輝く」とした方が理念らしいのではないかと思う。

○本案の「知・徳・体」の“徳”について、「人を思いやる気持ち」というよりは、もう少し“徳”の意味するところを広く捉えた方が良い。「豊かな心」と表した方が、道徳心とか徳育等、広い意味で用いることができる。

○また、“確かな学力”の前に「生きる力としての」という文言を入れた方が良い。

#### 辻市長

○確かに、“徳”について、「人を思いやる気持ち」というのは意味が狭い。これよりはもう少し広い意味があると思う。

#### 藤原委員

○教育というのは継続性・連続性。これまでに和泉市教育委員会が基本的に取り組んできたことがあり、時代背景の変化とともに、継続性・連続性を重視しながら、教育の発展のため、新たなモデルをつくっていくもの。

○教育委員会事務局にお聞きするが、これまで取り組んできた和泉市教育委員会の教育の理念が、継続性をもって骨子案の中で十分に盛り込まれていると思われるか。そのような検証を教育委員会として行っているのであれば、骨子案の理念に、継続性を踏まえつつ、発展的な面も盛り込まれていると思うか。

#### 事務局（教育委員会事務局）

○大綱の理念にある“知・徳・体”については、これまで和泉市教育委員会として身につけるべく取り組んできたところです。それに加えて“社会に貢献できる人材を『輩出し続けるまち』”と記述していることについては、本市教育のこれまでの理念を発展させた表現であると思います。

○“確かな学力”の「学力」について、これまでは「知識や理解」という意味で用いられてきましたが、これからは「表現力やコミュニケーション能力」といった、生きていくために応用・活用できる子どもを育てるという意味の「学力」であると認識しています。

○「徳」について、もう少し広く捉えまして、命や人権の尊重、自然などの美しいものを美しいと感じる、感動するような心、善悪の判断、あるいはキャリア教育で職業観や勤労観を育てるようなことに取り組んでいることから「豊かな心」とする方が良いと思います。

○「知・徳・体」については、10年来、継続性をもって取り組んできました。今回は、さらに「和泉らしさ」を表現するということですので、世界にはばたく、国際社会に貢献できる人材を輩出する和泉市となるよう、これまで和泉市教育委員会が取り組んできた教育をさらに発展させようという理念になっていると思います。

#### 槇野委員

○和泉市は、弥生時代などから歴史のある伝統があるまち。一方、ニュータウンに代表されるように新しい住民が転居してきて古さと新しさが融合したまちである。そうしたことも踏まえ、歴史を重んじるとか、新しいチャレンジ精神に富んだ人材を育てていくといった文言が、理念の中でなくとも各論部分にでも入っていても良いと思う。

○和泉市では、人権教育に力を入れているところ。“「確かな学力」、「人を思いやる気持ち」、「健やかな身体」”の中に人権は含まれているかもしれないが、そういった言葉が入る方が良い。

#### 辻市長

○和泉市では、人権教育に力を入れている。この理念の中で“人格を尊重し助け合い”という文言があるが、これは人権を汲んでいるのか。

#### 事務局

○意図としては、人権も含めています。

人格を尊重することが、人権を尊重することにつながると考えています。

## 槇野委員

- 憲法では、基本的人権というのが三大原則の部分で詠われている。そうした意味で、「人格」の中を含むのではなくて、「人権」という言葉を入れた方が良い。

## 藤原委員

- 教育基本法に、「教育は人格の完成をめざし…」と書かれていることを踏まえると、「人格」には「人権」は含まれていないと思う。
- 「人権」は社会権であり、「人格」は個人のものなので、含まれているというのは少し無理がある。

## 本間委員

- 骨子案に対する感想・意見としては、“確かな学力”については不明確な印象。これから先10年後、20年後、社会に出てからの働き方が全く変わったものになるかもしれない中で、時代の変化に対応することができる「確かな学力」というものが必要なのではないかと思う。それは「生きる力」につながると思うので、そうした趣旨を理念に入れた方が良い。
- “生涯学習の基本方向”について、本来「生涯学習」とは、就学前教育・学校教育・社会人教育、これら全体を含んでいるが、ここでは「社会人教育」に重点を置いているのか。

## 事務局

- 「生涯学習」とは、委員おっしゃるとおり、全体を含むものでございます。骨子案におきましては、3つの基本方向の中で「就学前教育」、「学校教育」の基本方向を設けておりますので、これらに該当しない分野をこの「生涯学習」の基本方向で説明したいと考えています。

## 高橋委員

- 理念の説明文において、“和泉市は、自分と他者、お互いの人格を尊重し助け合いながら…”とあるが、主語は和泉市になっているものの、“自分と他者…”という語句は“人”を修飾しているなど、文章が長いので分かりにくい部分がある。

## 槇野委員

- 一般的に文章があまり長いと良くない。分かりにくくなってしまう。
- 表現は、市民が見たときに分かりやすいものとしてほしい。

## 辻市長

- 文章が長いというのもあるが、言葉が入り混じっていて、主語がどこまでかかっているのか、分析しないと分かりにくい部分がある。もう少し、一読しただけですぐ頭に入るような表現をしたほうが良い。

## 事務局（教育委員会事務局）

- “生涯学習の基本方向”において、文化や歴史などといった記述がないので、今後検討します。

## 辻市長

- 「和泉らしさ」をもう少し盛り込んでいきたい。今春に変更した「職員理念」は、かなり和泉市らしさを盛り込めたものになっている。工夫をして、どこでも通用する理念、和泉市独自の理念をつくらしていきたい。

## ■就学前教育の基本方向について

### 楨野委員

- 「生きる力」を養成する”について、5歳までの子どもに求めるには少し難しいと思う。「生きる力」という表現をもう少し平易で分かりやすい言葉に改めたほうが良いのではないかと思う。

### 辻市長

- 確かに、就学前教育において“社会性”や“道徳心”という言葉が、少ししっくりこない部分もあるかもしれない。その下に記述している“好奇心”や“探究心”は、ふさわしい表現だとは思う。

### 事務局

- 一般的に、人格が形成される時期であると言われており、非常に大切な時期であると考えております。そうしたことから、このような表現としています。確かに、ご指摘のとおり表現として難しいかもしれませんが、集団生活を送る中で大切なものであると考えております。

### 楨野委員

- よく分かるが、家庭の中での教育が大きな役割を占める時期であり、保育所で「生きる力」を養成するのは難しい。考え方としては良いが、本当にそこまでの取組みができるのか、疑問である。

### 藤原教育長

- 和泉市幼児教育審議会において一番多く挙がる意見が、集団生活の中でそうしたことを学ぶ力を育まないといけないということであり、教育委員会としても外せない内容であるが、「社会性」や「道徳心」を培うところまで言えるかというのは難しい。
- しかし、集団的な行動を学ぶ機会は、家庭や地域の中よりも幼稚園や保育園の中で学ぶ機会の方が多いと思うので、「人を思いやる心」や「優しさ」など、表現をもう少し平易にした方が良い。

### 藤原委員

- 1番は、子どもそのものに対する教育。2番は、就学前教育から次のステージへの橋渡しをどうつなげるか。3番は、家庭等のサポート体制となっている。
- 2番、3番については、教育委員会としては施策・事業として取り組んでいくことができる内容。
- 1番については、就学前教育だけではなく学校教育の中にも必要な内容。5歳までで終わるものではなく、小学校あるいは中学校においても、集団生活の中で社会性や道徳心を養い、好奇心や探究心を養える教育を推進することが必要である。1番は、就学前教育に限った話ではないと思う。

### 藤原教育長

- そうした内容は、“学校教育の基本方針”の3番目、“豊かな心”の中に盛り込めば良いと思う。
- 教育基本法が変わった大きな内容の一つとして、道徳心や公共心というのが新たに盛り込まれたことがあるので、“学校教育の基本方向”の中においても明記しておいた方が良い。

### 事務局

- 大綱案を策定する際に、ご意見を踏まえて検討いたします。

### 高橋委員

- 和泉市では、こども部が教育委員会に組み込まれたこともあって、“就学前教育の基本方向”が一つ項目として挙げられていることと思うが、これは、和泉市特有の項目になるのか。

## 事務局

- 子ども施策を実施する担当部局について、既に教育委員会に組み込まれている市町村もありますので、極めて先進的、特徴的であるとまでは言えません。しかし、教育委員会に組み込まれていない市町村の方が多と思われるので、ある程度、本市の特徴であると言えるのではないかと考えます。

## ■学校教育の基本方向について

### 槇野委員

- 最初に“教職員は、資質の向上に取り組むとともに…”とあるが、印象として、冒頭に出てくるのはいかげんなものか。むしろ、生徒に学力を身につけてもらうことを達成するために、教職員が自己啓発に励んでいくといった表現にした方が良い。
- “確かな学力”については、例えば「社会で生きていくための学力」など、分かりやすい表現の方が良い。
- 2番目に“グローバル人材”とあるが、横文字を使う際は万人に分かる表現であることが必要。それが難しいのであれば、例えば「世界に通じる」といったような表現を用いる方が良い。
- “他文化に対する理解を深める”とあるが、まずは自国の文化を理解していることが大前提。それができて相手方の文化を理解するということが出てくると思うので、自国の文化歴史に対する理解を深めるということも併記しておくべきかと思う。
- 3番目については、「人権」という言葉を入れた方が良い。

### 本間委員

- 1番目について、例えば「教職員は、常に資質の向上に励む」といった表現にした方が良い。
- “確かな学力”については、やはり漠然としているので、「社会の変化に対応する確かな学力」といった具体的な表現に変えていただきたい。そして、それを身に付けるために、教職員は常に資質の向上に励まなければならないといった流れになると思う。
- 2番目については、自国の文化がまずあってしかるべき。国際文化には、まず自国の言語と歴史が必要。それを正しく理解していないと国際的には通用しない。
- “語学力”についても、国語力の範囲を超えていないので、うまく表現していただきたい。

### 高橋委員

- 1番目について、“教職員は”という主語になっているが、「和泉市」が子どもたちを育てるということだと思うので、表現を工夫していただきたい。
- 和泉市には中学校でも給食があり、それが特色だと思うので、食育を入れていただきたい。
- “就学前教育の基本方向”には“切れ目のない”という表現があるのに、“学校教育の基本方向”において小中一貫校について全く触れられていないので、バランスがとれていない感じがする。

## 事務局

- 本骨子案を検討するにあたって、事務局としても「小中一貫教育」を盛り込むかについて検討していましたが、「小中一貫教育」は、一つの「手段」であろうという認識でございます。したがって、大綱に盛り込むべき事項ではなく、教育振興基本計画に盛り込むべき内容ではないかと考えております。

### 高橋委員

- よく分かるが、「幼稚園から小学校」については記述しているのに、「小学校から中学校」については記述していないというところに違和感を感じる。就学前教育で小学校に進学できればそれで良いというこ

とではなくて、もう少し長いスパンで考えていくことが必要であると思う。

#### 藤原教育長

- 『和泉の子どものために』の中で、“公共心や社会の形成に参画する態度、他国を尊重し、国際社会の平和の発展に貢献する態度を養う”と書いている。こうしたことを踏まえ、教育委員会では、「あいさつ運動」を力を入れてやっており、各地域でも協力してやっていただいているところ。
- あいさつ運動も手段の一つかもしれないが、地域と協力しながらやっているというところに特色があると思うので、教育大綱のところに入れるか入れないか議論をしていきたい。

#### 辻市長

- 私も同じ意見。先ほど大綱のところでも申し上げたが、「和泉らしさ」というのは、それも手段の一つかもしれないが、そういうのも入れていきたい。市民の方への発信力を高めるためにも、基本方向の欄に入れておいた方が良く考えている。

### ■生涯学習の基本方向について

#### 藤原教育長

- “生涯学習の基本方向”には、生涯学習、スポーツのほか、文化も含まれる。
- 文化のところで、アイデンティティ、郷土を愛する心、国土を愛する心といったことを盛り込み、和泉市のカラーとして、伝統文化を重んじ郷土を愛していけるような内容を明記していただきたい。

#### 槇野委員

- “自己実現”とあるが、この言葉は非常に難しい言葉。“自己啓発”などの言葉に入れ替えた方が受け手としては分かりやすい。
- 大綱は、大人だけでなく市民全体が触れるものなので、できるだけ易しい・分かりやすい表現にしていきたい。

#### 松尾委員

- 弥生時代から歴史と伝統のあるまち和泉市について、大綱でも盛り込んでいただきたい。
- それと併せて、スポーツ交流について盛り込んだ方が良い。

#### 辻市長

- 生涯学習には、子どもから高齢者まで含むので、日本人としての誇りや和泉市民としての誇り、郷土愛といった表現を入れたい。

#### 藤原委員

- 愛国心、和泉市を愛する心を育むというのは、やはり必要だと思う。
- 和泉市に住んで良かった、住み続けたいと思ってもらえるような基礎的なことに、しっかりと取り組んでいくという姿勢を盛り込んでおくべきではないかと思う。

#### 槇野委員

- 和泉市民の中で、転入されてきた方の割合は相当高いと思うので、郷土愛を持っている方は少ないかもしれない。
- したがって、こうした理念を広く市民に周知することにより、和泉市は教育でこういったことをやってくれるのか、こういうところに力を入れているのか、ということ、転入されてきた方が大綱を読んで

理解し、住んで良かったと思っていただけるようなものにしていきたい。

#### 辻市長

- 本日いただいた多岐にわたるご意見を踏まえ、次回の会議で「大綱案」お示しさせていただく。
- なお、「大綱の理念」については、“和と礼を重んじ知・徳・体を備えた社会に貢献する人材の泉 和泉市”でよろしいか。
- ご意見が無いようなので、これで決定させていただく。
- 以上で案件は終了したが、他にご意見はないか。

#### ■その他

#### 槇野委員

- 大綱で“就学前教育の基本方向”を示すので、少なくとも待機児童を早期に解消していく必要があると思う。

#### 辻市長

- 待機児童については、昨年（平成26年）4月の時点では29名、保留児童は350名ほど。
- 今年（平成27年）の法改正により待機児童の定義が少し変わったが、今年は待機児童が27名、保留児童は80名程度。つまり、行きたい保育所に行けない児童は、350名から80名に改善されている。
- 公立の幼稚園と保育園については、需要と供給の関係を踏まえつつ、民間に任せられる部分は民間にお任せしながら、子育て支援の充実に取り組む。
- 待機児童の解消については、状況を勘案しながら進めていく。

#### 藤原教育長

- 和泉市全体でみると、待機児童がいる地域とそうでない地域、つまり需要が多い地域とそうでない地域がある。
- 需要が多い地域においては、保育園の許可を行うのではなく、小規模保育を行うといったピンポイントでの対応に取り組むなど、柔軟に対応していきたい。

#### 辻市長

- 平成28年4月には、いぶき野の地域で子どもを通わせたいという需要が特に多いため、小規模保育を開設する動きになっている。

#### 槇野委員

- 待機児童というのは、ゼロと居るのでは全然違う。
- 教育委員として、シビアに捉えていく必要があると思っている。

#### 辻市長

- 他に意見が無いようなので、これにて第2回和泉市総合教育会議を終了する。

< 終 了 >